

令和5年度第1回保健医療推進協議会

(基本情報)

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称    | 令和5年度第1回立川市保健医療推進協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 開催日時    | 令和5年8月21日（月曜日） 13時30分～14時30分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 開催場所    | 立川市健康会館1階集団検診室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 次第      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 立川市あいさつ</li> <li>4. 新任委員及び委員紹介（自己紹介）</li> <li>5. 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 立川市子育て・健康複合施設整備について</li> <li>(2) 新型コロナウイルスワクチン接種について</li> <li>(3) 「健やかたちかわ21プラン 第4次（立川市第6次地域保健医療計画）」について</li> </ol> </li> <li>7. その他</li> <li>8. 閉会</li> </ol>        |
| 配布資料    | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 立川市保健医療推進協議会委員名簿</li> <li>2. (仮) 立川市子育て・健康複合施設新築工事について</li> <li>3. 新型コロナウイルスワクチン接種について</li> <li>4. 健やかたちかわ21プラン 第4次（立川市第6次地域保健医療計画）の策定方針について</li> <li>5. 立川市第6次地域保健医療計画策定スケジュール（予定）</li> <li>6. 第6次地域保健医療計画策定に係る協議会の協議・報告内容について（予定）</li> <li>7. 第6次地域保健医療計画「立川市民の健康づくりに関する意識調査」（案）<br/>新旧比較</li> </ol> |
| 出席者     | <p>〔委員〕 村上幸人（会長）、片岡委員（副会長）、足立委員、富上委員、森谷委員、古谷委員、島田委員、萬田委員、長屋委員、土方委員、川北委員、長嶺委員、西村委員、宮本委員</p> <p>〔事務局〕 浅見保健医療担当部長、鈴木健康推進課長、佐藤健康づくり担当課長、守屋子供家庭支援センター長、道下主査（子育て・健康複合施設整備担任）、二橋母子保健係長、阿部保健指導係長、山下地域支援係長、塩塚予防健診係長、豊田保健事業係長、仁尾新型コロナワクチン接種業務係長、太田主査（新型コロナワクチン接種等担任）、小島業務係長、柳澤主任</p>                                                                       |
| 公開及び非公開 | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|      |                                                                                               |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 傍聴者数 | 0人                                                                                            |
| 会議結果 | 1. 立川市子育て・健康複合施設整備について<br>2. 新型コロナウイルスワクチン接種について<br>3. 「健やかたちかわ21プラン 第4次（立川市第6次地域保健医療計画）」について |
| 担当   | 福祉保健部健康推進課 電話 042-527-3632                                                                    |

## 1 開 会

## 2 会長あいさつ

## 3 立川市あいさつ

## 4 新任委員及び委員紹介（自己紹介）

## 5 議 題

### （1）立川市子育て・健康複合施設整備について

○子ども家庭支援センター長 令和7年、あと2年もないんですけれども、改良を予定しております子育て・健康複合施設、こちらのほう、仮囲いができまして、いよいよ工事が始まったところでございます。

本日は、この計画につきまして、担当のほうから簡単ではございますが、改めてご説明、進捗状況を報告させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子育て・健康複合施設整備担任 私からは、資料2のパワーポイントに沿ってご説明させていただきま  
す。本資料は、6月28日と7月1日に開催いたしました市民説明会で配付した資料になりまして、ここの  
確認も含めてご説明させていただきます。

1ページおめくりください。2ページでございます。

説明内容といたしましては、1、施設整備に当たって、2、建築物概要、3、工事概要、4、質問等の  
受付窓口及び連絡先でございます。本日は時間が限られておりますことから、簡単な説明とさせていただ  
くことをご了承いただければと思います。

まず、3ページの施設整備に当たってご説明させていただきます。1ページおめくりいただきまして、  
4ページにお進みください。

こちら、健康会館、子ども未来センター、ドリーム学園と、老朽化した複数の施設を集約して、令和7  
年5月の共用開始を目標に（仮称）子育て・健康複合施設、こちらを整備するところでございます。

1ページおめくりください。

施設の整備方針でございます。こちらの施設、2つの方針がございます。1つに、全市に関わる育て支  
援機能を集約した途切れのない安心した子育てを支える拠点、もう一つに、市民の健康な生活を維持増進  
していく基幹施設、医療救護対策本部及び災害時医療の拠点でございます。

1ページおめくりください。

施設に求められる機能として、6つの機能を掲げてございます。①から③につきましては、主に子ども  
やその家庭を支援する機能でございます。④番、⑤番につきましては、健康維持・増進する機能でござい  
ます。最後の⑥番目につきましては、災害対策機能でございます。

次にいきまして、建築物概要に移らせていただきます。8ページをご覧ください。

建築物概要で、まず場所は、立川市錦町3丁目11番1号でございます。立川病院と子ども未来センターのちょうど間というところでございます。敷地面積が4,425.14平米でございます、建築面積が1,989.77平米、延べ床面積が3,919.28平米、建物の高さが17.212メートルでございます。構造規模につきましては、鉄骨造の地上3階建てでございます、基礎工法は直接基礎となっております。

1ページおめくりください。9ページ目でございます。

施設のイメージパース、外観アングルになります。こちら、①、②、③、④とありますが、それぞれ、まず図面の上が北側となっております、左側が立川駅方面で、右側が西国立方面でございます。それぞれ①、②、③、④から見たアングルを、イメージパースとして紹介してございますので、ご説明させていただきます。

1ページおめくりください。

まず、10ページの①と書いてあるものが、北東側から見たパースでございます。左側がドリーム学園で、ドリーム学園の屋上が屋上庭園となっております。

続きまして、11ページでございます。②と書かれているものが、北側から見た図でございます、真ん中が正面玄関というところになります。

1ページおめくりいただきまして、12ページでございます。こちら、③は北西側から見た図でございます。

続きまして、13ページです。こちら、④は南東側から見た図でございます。こちらに見えているのが、ドリーム学園の建物になります。

1ページおめくりいただきまして、14ページでございます。こちらは、先ほどの外観に続いて内観アングルでございます。こちら、⑤、⑥と書いてありまして、エントランスを見ていたパースと、ドリーム学園のうちの1つの教室のパースを参考にご覧いただきたいと思いますと考えております。

1ページおめくりいただきまして、15ページでございます。こちら、先ほど安全のエントランスのパースでございます。

1ページおめくりいただきまして、16ページ目がドリーム学園の指導訓練室でございます。

続きまして、17ページでございます。⑦は、屋上庭園を見たパースになります。

18ページをご覧ください。このような形で、屋上庭園とつながっていくというふうに想定してございます。

続きまして、19ページでございます。⑧が、中央吹き抜け階段から事務室部分を見たパースでございます。具体的には、20ページにパースがございまして、こちらが事務室をのぞくパースでございます。

以上が建物概要になります。

続きまして、21ページの工事概要に進みます。ここでまた、22ページをご覧ください。

名称は、（仮称）子育て・健康複合施設新築工事でございます。契約期間が令和5年6月27日から令和7年2月28日となっております。説明会当時は予定としてございましたが、現在はもう進行してございまして、7月18日から着工が開始してございます。設計・監理であるとか施工者は記載のとおりでござい

す。

1 ページおめくりいただきまして、作業時間でございます。近隣住民であるとか学校に配慮して、原則平日の8時から午後6時までの工事としてございます。特筆すべき内容といたしましては、ポチの3つ目です。近くに第三小学校があることから、児童の通学時間となる午前7時半から午前8時半の間は、工事車両の搬出入は行いませんとなってございます。また、誘導員の配置を想定してございます。

1 ページおめくりください。

続きまして、工事工程表になります。今現在、仮囲いがしてあるものの、準備・調査ということで、具体的に物を動かしているものとかはやっておりませんが、9月から既存の建物だとか舗装を撤去して、いよいよ工事が目に見えて始まっていくと。そして進めていく中で、令和7年2月末に完了予定という形になってございます。

続きまして25ページでございます。

工事車両搬出入ルートでございます。こちら、工事の原則の左折イン、左折アウトの原則としていきますことから、立川南通りからやすらぎ通りを経由し、計画地に進入します。計画地から左折で退場し、立川通りへ進行させるという形で実施していく所存でございます。

続きまして、26ページ、27ページにつきましては、基礎工事と地上工事の仮設計画を記載してございます。状況により、適宜変更になる可能性がございますが、こういった形で進めたいと思います。

ちょっと飛びますが、28ページをご覧ください。安全対策等と記載されたものでございます。

工事敷地の外周については、飛散物による事故を防ぐため、仮囲いを設置いたします。車両搬出入については、交通誘導員を配置し安全を確保します。現場入り口にはゲートを設置し、工事車両の搬出入を行います。夜間・休日等の休工時には、ゲートにて区画施錠いたします。車を運転する際は、児童をはじめご通行の方々に注意するよう、運転者に指導いたします。

続きまして、29ページ目をご覧ください。騒音・振動防止、環境対策等でございます。

低騒音型、排出ガス対策型の建築重機を使用します。重機作業を行う工事期間中は、工事敷地周囲に振動及び騒音測定機械を設置し、測定を行いながら騒音及び振動の抑制に努めてまいります。現場周辺道路における土砂の運搬によるこぼれ、飛散または泥土の流出を防止し、必要に応じて清掃、水洗いを行います。

最後のページをご覧ください。ご質問等の受付窓口及び連絡先があります。これらについては、記載のとおりです。

ご説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○A委員 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明していただきましたが、何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。特にございませんようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

## (2) 新型コロナウイルスワクチン接種について

○A委員 それでは、議題の新型コロナウイルスワクチン接種について、事務局より説明をお願いいたします。

○健康づくり担当課長 新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、令和5年度につきましては、現在行っている春開始接種と、9月開始予定の秋開始接種の2つのケースに分けて実施しておるところと実施予定となっております。それぞれの内容につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

○新型コロナウイルスワクチン接種等担任 資料といたしましては、こちら、資料3番、新型コロナウイルスワクチン接種についてという、A4表裏の紙をご覧ください。

では、まず1番、令和5年の春開始接種についてです。

こちら、接種対象者は65歳以上の高齢者様を中心といたしまして、今年の5月8日月曜日より開始させていただきました。接種の状況につきましては、この表のとおりとなっております。現在、65歳以上の高齢者様としては、このニーズを集計しますと、おおよそ4万5,000人の方が接種されて、65歳以上の方のほぼほぼ半分の方が接種を終えられている状況となっております。

今後の予定について、(2)番ですけれども、令和5年8月31日、今月末に春開始接種については終了を予定しております。

つづきまして、2番、令和5年秋開始接種についてです。

こちら、国からの通知に基づきまして、現在接種に向けての準備を進めているところでございます。接種開始は9月20日水曜日を予定しております。

接種対象者につきましては、こちらは、春開始接種は高齢者様が中心になったんですけれども、今回、秋開始接種は、生後6か月以上の方ということで、対象者が拡大されております。ただ、接種対象者の中でも、64歳以下の方に関しましては、こちらの表中の右側に公的関与規定の有無ということで書かせていただいたんですけれども、接種を推奨する接種努力義務及び接種勧奨義務という者が設定されておられません。その理由としては、コロナ、変位が繰り返されている中で、若年の方に関しては重症化のリスクが低下していると、そういった理由がございます。

続きまして、接種期間ですね。こちらは、先ほど申し上げましたとおり、9月20日水曜日からの開始。上記期間中に1回の追加接種が可能となっております。

それでは、ページ裏面をお開きください。

使用ワクチンといたしましては、XBB1.5対応の1価ワクチンを想定しております。こちら、現在感染の主流となっているXBBに対応するワクチンでございます。

その他といたしまして、接種場所としては、市内の約70の医療機関での接種を中心に、補足として集団接種の実施も検討しているところでございます。接種券に関しましては、9月の中旬頃から複数回に分けての発送を考えておまして、接種券の到着に合わせて接種の予約を開始する方向で、現在進めているところでございます。

続きまして、3番のその他のワクチン接種についての状況になります。

こちら、表をお読み取りいただければと思います。

4番、健康被害救済制度の状況について、こちらも、現在申請が13件ある中の7件認定がされておりまして、認定後の給付額につきましては表のとおりとなっております。

私からの説明は以上になります。

○A委員 ありがとうございます。

ただいま事務局より説明していただきましたが、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いします。  
どうぞ。

○B委員 今、一時から見ますと、新型コロナウイルスの感染状況って下がっていると思うんですけども、最初に感染になったときに、パルスオキシメーターを貸出しされていると思うんですけども、それが返却の、回収といいますか、その状況というのは、ちゃんと順調にいつていますかという。

聞くとところによると、ほかのところでは、何かちょっといいからって、それをうまいこと懐に入れるという言い方は悪いですけども、返さないとか、理屈つけてというのがかなりあるとも聞いていますので、立川市はそういうことはないでしょうねという。

○A委員 どうぞ、お願いします。

○健康推進課長 62%ぐらいの返却はあるんですけども、やはり4割近くは返ってきていない。ただ、貸出しをしている業者のほうで催促はしていただいておりますので。でも、100%の回収率にはならないと思っております。

○A委員 よろしいですか。

ほかに。

○C委員 今のワクチン接種の最後の4番なんですが、接種に伴う健康被害救済制度の申請の認定というところで、申請数13で認定は7ということで、どのようなケースが認定されたか、もしお分かりでしたら教えていただきたいんですが。

○A委員 お願いします。

○新型コロナワクチン接種業務係長 救済制度には、医療賦課、障害認定とか、それから死亡とか、いろんなジャンルがあるんですが、全て医療のものになりまして、医療は本当に様々で、アナフィラキシーショックみたいな短期間で終わるものから、現在も継続して通わなくちゃいけないということで、継続的に行くという方もいらっしゃるの、一言、これでというふうにはちょっと言えないんですけども、本当に多様なトラブルといいますか、傷病につながっているようでございます。

○健康づくり担当課長 補足させていただくと、申請13件に対して認定7件ということですけども、1年以上認定までに時間が今かかるような状況で、全国的にもかなり年々増えているのが報道されていると思うんですけども、1年以上今認定にかかるような状況で、立川市としては今まで認定されなかったというものはなくて、残りの6件については、まだ申請して、その結果を待っているところとなっております。

○A委員 よろしいですか。

○C委員 ありがとうございます。

○A委員 ほかにございませんか。

○D委員 お配りいただいた資料の裏面になります。項目で言うと、2の（4）その他のところの2つ目の項目、接種券について、複数回に分けて発送予定といただいております、これについては、従来の高齢者の方がインターネット予約ができなくて、コールセンターで申し込む、ところが、コールセンターは全然つながらないということで、皆さん非常に苦勞されていて、高齢者の皆さんに、落ち着いてもうすぐかかるようになるから、あまり慌てずにと説明を幾らしても、どうしても朝から晩まで何度もかけて、何かノイローゼになりそうな勢いで、これで病気になっちゃうわというようなことをおっしゃられる方が少なくありません。

国からの通知を待ってから進むというようなやり方をせざるを得ないのかもしれませんが、ぜひともその高齢者の部分の発送については、複数回の発送というものを徹底していただきたいなということ、要望として申し上げます。

○A委員 どうぞ。

○新型コロナワクチン接種等担任 我々も、やはり高齢者様は、基本電話での予約をメインにされる方が多いので、その中で、過去の経験を踏まえまして、複数回、日程間隔を空けて順番にお送りすることによって、電話の集中によるそういう不満、そういったものを緩和できればと考えております。なるべくスムーズに接種予約ができるように、こちらのほうでも準備を進めておりますので、よろしくお願いします。

○A委員 よろしいですか。

○D委員 はい、ありがとうございます。

○A委員 そのほか何かございますでしょうか。

では、ないようですから、次の議題に移ります。

### (3)「健やかたちかわ21プラン 第4次（立川市第6次地域保健医療計画）」について

○健康推進課長 健やかたちかわ21プラン第4次（立川市第6次地域保健医療計画）の策定方針について、資料4から7までのご説明を差し上げたいと思います。

私のほうからは、資料4から資料6までの策定方針の概要についてご説明申し上げまして、後ほど、業務係長のほうから実施するアンケートの内容についての説明をさせていただきます。

では、資料4をご覧ください。

健やかたちかわ21プラン第4次（立川市第6次地域保健医療計画）の策定方針について。策定目的ですが、健康増進法第6条第2項に基づき、市民の健康増進や健康づくりの支援を行っていくことを目的としております。

計画期間ですが、令和7年度から令和11年度までの5年間の期間でございます。

計画の目標ですけれども、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現を目指してまいります。

他計画でございますが、国の計画として、健康日本21（第三次）、健やか親子21（第2次）第4次食育推進基本計画がございます。東京都といたしましては、健康推進プラン21（第三次）、第8次保健医療計画、北多摩西部保健医療圏地域健康医療推進プラン、食育推進計画がございます。市の計画といたしまし

ては、第5次長期総合計画、夢育て・たちかわ子ども21プラン、地域福祉計画、障害者計画、障害者福祉計画、障害児福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険事業計画、発達支援計画、いのちささえる自殺総合対策計画がございます。

策定体制といたしましては協議会、この協議会でございます。医師団体の推薦者3名、歯科医師団体の推薦者2名、薬剤師団体推薦者1名、学識経験者5名、関係行政機関職員1名、公募による市民の方々の4名、計16名で組織されました、立川市保健医療推進協議会がございます。庁内の委員会といたしましては、保健医療担当部長、健康推進課長、健康づくり担当課長、スポーツ振興課長、子育て推進課長、子ども家庭支援センター長、保育課長、高齢福祉課長、保険年金課長、指導課長、学校給食課長、計11名からなる立川市地域保健医療計画推進委員会を設置しております。

策定スケジュールですけれども、資料5をご覧くださいながらご説明申し上げます。

令和5年の、今年の7月、8月、庁内委員会、この協議会により市民アンケート調査の内容の調整をさせていただきます。

令和5年9月下旬、市民アンケートを送付させていただきます。

令和6年2月、協議会へ計画策定の諮問をいたします。

令和6年度協議会、庁内委員会において検討いたしまして、各5回程度開催ということで、内容につきましては、資料6に第1回から第7回ということで、第1回、第2回が令和5年度、第3回から第7回が令和6年度の開催になりますけれども、主な協議内容、内容報告等につきましては、ここに記載のあるとおりでございます。

そうしまして、令和7年3月に、3月議会、厚生産業委員会にて素案を報告させていただきます。

令和7年4月、パブリックコメントをいたしまして、令和7年6月議会、厚生産業委員会において原案を報告させていただく予定でございます。

簡単ではありますが、説明は以上です。

調査内容の説明に移らせていただきます。

○業務係長 私のほうからは、意識調査の内容につきましてご説明をさせていただきます。

まず、調査の概要でございますが、調査対象といたしましては、令和5年9月25日現在に市内に居住する18歳以上の市民の方2,000名に、アンケートのほうを送付していきたいと考えてございます。抽出方法は、住民基本台帳のほうから無作為の抽出ということで実施をしていきたいと考えてございます。

アンケートの内容につきましては、お配りしております資料7をご覧ください。

こちらの資料の見方でございますけれども、左側に第5次、前回の内容でございます。右側が第6次で、今回の内容でございます。主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

まず、1番が大きな項目で、回答者の属性というところでございます。

まず、性別でございますけれども、男女のほか、米印、注意事項といたしまして、右側のところがございます、統計調査のため、男女の二択としています、ご自分の自認する性別を選択してください、自認する性がどちらでもない方は、戸籍上の性別をお答えくださいというような内容の記載を今回は入れさせていただければと思っております。



続きまして、2ページをご覧ください。1番上の加入の健康保険でございます。今回は、設問全体を通して、加入しております健康保険との関連性が薄いというような内容でございましたので、今回は削除をさせていただいております。

次に、大きな項目といたしまして、2番の健康に関する意識調査についてを設けてございます。

3ページをご覧ください。今回の新規項目といたしまして、一番上の2-5、メタボリックシンドロームについての内容を追加で入れさせていただいております。2-6から2-9につきましては、前回も同様の内容がございましたが、今回、こちらの健康に関する意識の項目に移動し、こちらで聞くような形にさせていただいております。

4ページをご覧ください。新規としまして2-10、フレイルについての設問を設けてございます。

続きまして、2-11から2-15については、健康に関する行動をより細かく聞くことといたしまして、今後きめ細やかに施策に生かせるように内容を充実してございます。

下のほうの2-16から次のページの2-18までについてでございます。2-16が、あなたにはかかりつけの医師はいますかというような内容ですけれども、市政アンケートでも、この内容をお聞きをしていますが、追加といたしまして、こちらのほうでは歯科医、また薬局についても、かかりつけについて追加で設問を設けてございます。

5ページの3番のところ、地域とのつながりについてでございます。こちらは、前回と同様の内容になってございます。

続きまして、5ページ中段ぐらいの4番、栄養や食生活に関することについてということでございます。こちらは、質問の仕方でありまして選択肢につきまして、充実させて内容設定をしてございます。

続きまして、7ページをご覧ください。中段で、項目5番といたしまして、身体活動や運動に関することについて、設問を設けてございます。

続きまして、8ページをご覧ください。項目6番といたしまして、休養や心の健康づくりに関することについて、設問を設けてございます。

今回、6-3といたしまして、ストレスを感じていますかという内容、前回まである、ないというような内容でしたが、さらに突っ込んで、どういうストレスですかというようなより細かい設問を設けてございます。

同様に、6-6というところでは、さらに相談窓口、どういう相談窓口を見つけることができましたかということで、細かな設問を設けております。

9ページをご覧ください。7番、たばこ、喫煙に関することについてでございます。

その下のほうにいしまして、8番の飲酒、アルコールに関することについて、設問を設けてございます。

1ページおめくりいただきまして、10ページでございます。9番といたしまして、歯と口の健康に関することの設問を設けてございます。今回新規の内容といたしまして、9-2、9-3の設問を設けてございます。

次は11ページをご覧ください。10番のがんに関することについて設問を設けてございます。

続きまして、13ページをご覧ください。11番、服薬に関することでございます。こちら、新規で項目を

設けた内容でございます。服薬に関すること、今までお聞きしていませんでしたが、こちらで新たに設問を設けてございます。

続いて12番、感染症についてでございます。新型コロナを受けまして、いろんな情報収集であるとか行動の変化などをこちらのほうで聞いて、今後の施策に生かしていくような形にしていきたいというふうに考えてございます。

最後のページ、14ページでございます。13番のデジタル技術の活用に関すること、こちらにつきましても、今回新規で設問を設けてございます。使ってみたいアプリであるとか、どのような電子申請の方法がよろしいですかというような内容を、設問として設けてございます。

最後、14番といたしまして、今後の保健医療政策の取組についての設問を設けてございます。

ご説明は以上でございます。

○A委員 ありがとうございます。

中身は事務局で説明していただきましたけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

どうぞ。

○B委員 私が見せていただいたら、7点ほどあるんですけれども、できたら、こういうふうに追加とかしていただければどうかと思った点を申し上げます。

まず、1ページの1－2の年齢の区分ですが、9番までは5歳刻みのところになっているんですが、80から90のところも、できたら80から84と85から89歳というように、分けていただいたほうがいいかなと。これは、よく介護のほうの関係でいくと、85歳以上になるとその意識が高まるとかいうのがありますので、できたら前半と後半を受けていただけると。

1－3なんですが、9番目に無職というのがあります。無職でも、実は、年金受給者で無職なのか、そうじゃなくて無職なのかということによって、行動パターンが違っているんですね。ですから、ここは、この無職は2つに分けていただければどうかというふうに思います。

それから、1－5なんですが、これを見ると、高校生までと65歳以上の間がないんですね。現実には、高校生を過ぎて専門学校に行かれたり、あるいは短大、大学、大学院生の方がご自宅から通っておられるというのは現実にはいらっしゃるんですね。ですから、ここにはそれを、専門学校、短大、大学、大学院生というのも追加をしていただければどうかというふうに思います。

それから、6ページ目なんですが、4－5、(2)塩分のとりすぎというのが、食塩のとりすぎとなっているんですね。厚労省は、確かに食塩と言っているんですけれども、実際に塩分というのは、いわゆる食塩というものの以外にも、ラーメンの汁であるとか、それ以外にもいろいろありますので、塩分と言ったほうがフィット感があるんじゃないかなというふうに思います。

同じことは、3番目のエネルギーのとりすぎとなっていますけれども、これもカロリーの取り過ぎといったほうが、フィット感があるんじゃないかなというふうに思いました。

それから、13番目にその他というのがなくなっているんですけれども、このほかに、食事の間隔が長かったり短かったり、あるいは食事の回数が2回だったり4回だったりとか、そういうこともありますので、その他というのは、削除ではなく生かしていただければどうかと。追加の項目はいいんですけれども、

プラス、それを生かしていただければどうかなと。

それから、4－6なんですが、あなたは食育について知っていますかというときに、それまでほかの項目は、食育とはこういうことですよという説明が全部あるんですね。この食育だけ取られているんですね。ほかのと同じように入れたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、次の7ページで4－8ですが、（8）調理技術の習得というところがありますが、これは、私は調理レシピの紹介というふうにしたらどうなのかなと。最近レシピ、レシピというのはよく言いますので、そういうふうに思いました。

それから、次の8ページのところで、新規、6－3なんですが、（1）の家庭問題はいろんな問題があると思うんですけども、その中で、（7）のその他もあるんですが、（7）に介護というのを追加したらどうかなというふうに思いました。

それから、新規の6－6ですが、6－5であると回答された方にお聞きしますというので、以下のところについては、ある場合になんです。ある場合でのことなんですけれども、もう一つ、7のほうでは、なかったときにというのかな、流れとして、あるかないかで、7のときにできなかったというのが、その理由をもう少し、忙しかったのか、どこの相談窓口に行けばよかったのか分からなかった、あるいは平日といった、時間的に限られたからなのかとか、そういうものを追加をしていただければどうかなというふうに思いました。

最後ですが、12ページで10－4ですが、（4）で休日に受診できる、ここに休日や祝日と、祝日も入れていただいたらどうなのかなというふうに思いました。

ちょっと多くなって恐縮ですけれども、私が感じた意見でございます。

以上です。

○A委員 よろしいですか。

○健康推進課長 いただいた意見につきましては、こちらで検討させていただきます。

○A委員 そのほかございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○C委員 私、2点気になりました。1点目は、1ページ目の1－2のところ。選択肢で追加して（10）と（11）はあるんですが、（11）で90歳以上と聞いているので、（10）は80歳から89歳なんじゃないかと、単純にそう思ったわけでありまして。90歳の方は、（10）を選択するのか、（11）にするか分からない。先ほどB委員からも提案があったようで検討されるかと思いますが、その際には反映していただければと思います。

それから、8ページでございます。新規で6－6を追加されるということでございました。これは、具体的な相談窓口を、ここを見つけたんだということを回答するわけですね。（1）から（8）までは非常に具体的なんです。ところが、（9）から（11）までは、これは窓口の名称ではなくなってきていて、非常に漠然とした、これは見つけた相談窓口の名称でなく、相談する課題がここに記載されています。これは何か理由があるのか、なかなか相談窓口、例えば仕事や就労問題であればここというような、特定することが難しかったとか、そういう理由なのか、質問に答える市民の側としては、ちょっとここ、混乱す

るのではないかなと思いましたが、整理をしていただいて、再検討いただければと思った次第です。

以上です。

○A委員 どうでしょうか。特に、この2つ目のほうですか。

○保健事業係長 9番から11番について、確かにちょっとふわっとした形にはなっているかと思うんですけれども、確かにこういった問題について、窓口自体がかなり多数あったもんですから、それを逆に広げると、選択肢が増え過ぎてしまって、アンケートをしづらいかないと思ひまして、こういった形でまとめさせていただいているんですが、また再考させていただきたいと思ひます。

○保健事業係長 よろしくお願ひします。

よろしいでしょうか。

そのほか、特にございませんでしょうか。

○D委員 意識調査に入らなくても全然いいんですけれども、次期の保健医療計画におきまして、子どもの健康ですとか女性の健康について、今まで以上に分かるような形で入りますでしょうか。この意識調査には直に入っていないのかもしれませんが、今日の読売新聞にも、女性の健康に特化したナショナルセンターをつくるというような記事がありましたし、また、健康日本21第三次におきましても、女性の健康についてはこれまで目出ししておらず、精査にもともと取組が少ないということで、女性の健康は

でもありますので、今までやってきていたことを少しカテゴライズを分けていただいて、この健康日本21、東京都の健推プランにも出てくると思うんですが、そういうものに少し組み替えていただくと、今の流れに、健康づくりの流れにのっとったものになるのではないかなというふうに思ひました。

例えば、子どもの健康であれば、運動ですとか朝食をしっかり取るのと、あと肥満や睡眠、こういった発達段階に応じた健康に関する知識をつけていかなないといけなないところがあるかと思ひます。そして、女性についてはやはり、以前から言われているようにやせ過ぎてしまうことですね。あと、飲酒につきましても、やはり女性はもともと肝機能が男性に比べて弱い部分がありますので、飲酒によって肝機能障害を起こすリスクが高くなりますので、そういったことも、ここの意識調査の飲酒のところ、場合によっては少し項目を入れていただくといいのかなという感想を持ちました。女性特有の健康問題については、ライフステージに応じた健康づくりの実践が必要となりますので、そういったこれからのキーワードを意識しながら、いま一度意識調査のほうも、可能であるならば見直していただければ、より次の計画にのっとった形になるというふうに感じております。

以上です。

○A委員 ありがとうございます。

これに対して何かありますか。

○健康推進課長 子どものことにつきましては、調査内容ということにつきましては、アンケートとかではちょっと項目が多くなってしまうので、各健診等で行われているアンケートの中で分析をしてまいりたいと思ひております。女性の健康について、今回、国のほうの健康日本21でもそういった新しい視点で取り上げられていることは承知していますので、国や東京都の計画のほうが、我々の計画より前倒しで先行して進むということは承知してございしますので、そちらのほうを参考に、市のほうのところでもカテ

ゴライズは検討しているところでございます。

○A委員 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

どうぞ。

○E委員 この意識調査の中で、お伺いしたい箇所があります。言葉のあやみたいなのはいっぱいあるんですけども、ちょっと避けて、実は加えていただきたいのが、2ページ目の2-3で、血圧を測る習慣があるかどうかというところで、毎日測るというのは選択肢にないんですけども、それを入れていただけるとすごくよく分かると思うので、毎日測るを入れてほしいと思います。

それから、4ページ目の新2-11なんですけれども、これ多分、入ると思うんですが、新しいほうのところには、当てはまるもの全てというのが書いていないので、その文言を入れていただきたいと思います。

その下の下の、あなたは健康にいいということを行っていますかと書いてあるんですけども、健康にいいということというのではなくて、健康にいいと言われることを行っていますかというふうにしていたほうが、いいということというのはちょっと何か変な感じがしますので、そこを見てください。

それから、6ページの一番上の、あなたが、家族や友人と一緒に食事を食べるのは週に何日ですかってありますけれども、食事というのは食べるということなので、食事をとるとか食事をするとかというふうにさせていただいたほうが、国語的には正しいのではないかと存じます。

それから、もっと細かいのはあるんですが、10ページのお酒のところなんです、これは、3合以上でもうおしまいということですよ、この設問はそういうふうになるということですよ。そうすると、3合以上というところに540ミリリットルというのをに入れていただかないと、ちょっと分かりづらいなと思います。

それから、この1合とか2合とか3合と書いてあって、清酒1合がどうのこうのって書いてあるんですけども、すごく分かりにくくて、清酒に換算して1合未満とか、そういうふうに書いていただかないと、ウイスキーを1合とか、そういうふうになってしまう人もいるのではないかなと、ちょっと心配がありました。

同じで、8-3も、やはり3合というところに540ミリリットルを入れてください。

それから、11ページなんです、がん対策の10-1のどのようなことを知っていますかというところなんですけれども、(6)でがんは症状が出にくい病気なのと書いてあるんですが、がんは症状は出ますので、早期はという言葉を入れていただいたほうがいいのではないかと思います。

それから、一番最後のページなんですけれども、新規の13-2なんです、あなたはどのような方法であれば電子申請を行いやすいと思いますかって書いてあるのに、(4)がインターネット利用環境がないと書いてあるので、これは、インターネット利用環境がないという方法ではないわけですから、インターネット利用環境がないのでできないとか、そういうふうに書いていただいたほうが、できない人がこれだけいるんだなということが分かると思います。

以上です。

○A委員 ありがとうございます。

○A委員 ほかに意見はありますか。ほかにないようでしたら、本日の協議は以上といたします。

最後に、事務局より次回の開催予定について説明をお願いいたします。

○健康推進課長 次回の開催でございますが、令和6年2月頃を予定しております。日時については追ってご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○A委員 それでは、以上をもちまして、本日の協議会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。